



2021年11月19日

各 位

会社名 神 栄 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 赤澤 秀朗
(コード番号3004 東証1部)
問合せ先 執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一
(TEL. 078-392-6901)

連結子会社の解散に伴う債権放棄に関するお知らせ

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、連結子会社である Shinyei (Thailand) Co., Ltd. を解散するとともに、同社に対して債権放棄を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要

(1) 名 称	Shinyei (Thailand) Co., Ltd.	
(2) 所 在 地	1 Vasu 1 Building, 14th Floor, Room 1401/3, Soi Sukhumvit 25, Sukhumvit Road, Klongtoey Nue, Wattana, Bangkok 10110 Thailand (タイ/バンコク)	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 廣瀬 友信	
(4) 事 業 内 容	食品販売業	
(5) 資 本 金	10 百万バーツ	
(6) 設 立 年 月 日	2015年7月1日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は、当社が議決権の 100% を保有している連結子会社であります。
	人 的 関 係	当該会社の取締役（3名）は当社従業員が兼任しております。
	取 引 関 係	当社は、当該会社に対して金銭貸付取引を行っております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の連結子会社であり関連当事者に該当いたします。

(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態							
	決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期			
純	資	産	△130百万円	△174百万円	△241百万円		
総	資	産	35百万円	35百万円	29百万円		
売	上	高	46百万円	48百万円	60百万円		
営	業	利	益	△46百万円	△52百万円	△44百万円	
経	常	利	益	△48百万円	△57百万円	△51百万円	
当	期	純	利	益	△48百万円	△57百万円	△51百万円

(注) 経営成績及び財政状態の金額は、各決算期の為替レートに基づき、日本円に換算した金額であります。

2. 当該連結子会社の解散及び債権放棄に至った経緯

Shinyei (Thailand) Co., Ltd. は、タイ市場において食品輸入販売事業を行うことを目的として、2015年7月に設立し、営業を開始いたしました。設立以来、大手食品メーカーとの取引開始を皮切りに、卸売や外食・小売といった各種業態への販売にも注力してまいりました。一方、タイが食品生産国であることから、タイ産食品を日本に輸出し、当社食品部を通じて日本国内で販売する取り組みも進めてまいりました。

しかしながら、タイにおける食品輸入販売事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食産業の大幅な需要減や営業活動の制約などの要因もあり、十分な販売拡大が見込めなくなったことから、事業を軌道に乗せることが困難との判断に至り、事業撤退することとし、同社を解散して清算することといたしました。

また、当社の同社に対する貸付金債権については、同社の解散により回収が見込めなくなったことから、今後の清算終了までに必要となる追加資金も含めて、全額債権放棄することといたしました。

一方、日本における冷凍食品輸入販売事業の拡大のために仕入ソーシング力の増強と強固なサプライチェーンの構築に取り組む中、推進している東南アジア諸国における仕入ソース開拓の一環として、現地に連絡事務所を設置し世界有数の食品生産・輸出国タイからの日本への食品の輸入に注力してまいります。

3. 当該連結子会社に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額
短期貸付金他	287百万円

(注) ただし、上記金額は2021年10月31日時点における債権額であり、清算終了までの必要資金については、追加の貸付が必要となる見込みであります。また、上記債権のうち243百万円については、2021年3月期までに個別決算において貸倒引当金を計上済みであります。なお、債権放棄については、2021年12月までに上記287百万円に対して実施し、残額については清算終了までに実施する

予定としております。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日：2021年11月19日
- (2) 債権放棄（一部）：2021年12月まで（予定）
- (3) 連絡事務所開設：2022年2月まで（予定）
- (4) 事業撤退完了：2022年4月まで（予定）
- (5) 解散及び清算手続開始：2022年4月まで（予定）
- (6) 債権放棄（残額）：2023年中（予定）
- (7) 清算終了：2023年中（予定）

5. 今後の見通し

連結業績に与える影響としましては、Shinyei (Thailand) Co., Ltd.の事業撤退及び清算に伴い、2022年3月期第3四半期連結決算において、事業整理損16百万円を特別損失に計上する見通しであります。当該事業整理損を含め、本件事業撤退及び清算による業績への影響については2021年5月14日に公表の通期業績予想に織り込んでおりませんが、影響が軽微であることから、業績予想値については据え置き、本件を踏まえた見直しは行いません。今後、他の要因も含めて業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

また、Shinyei (Thailand) Co., Ltd.に対する債権放棄に伴い、2022年3月期第3四半期個別決算において、債権放棄額と貸倒引当金の既計上額との差額について、関係会社貸倒損失44百万円を特別損失として計上する見通しであり、それ以降の期の個別決算においても、必要に応じて関係会社貸倒引当金繰入額の計上をいたします。なお、関係会社貸倒損失及び関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上